

平成 29 年度

生活介護事業所(通所型) 実態調査報告

生活介護事業所(通所型)
実態調査報告

公益財団法人日本知的障害者福祉協会
日中活動支援部会

はじめに

平成29年度生活介護事業実態調査の結果を報告するにあたり、調査にご協力いただいた事業所の皆様に深く感謝申し上げます。

現在障害福祉サービス事業においては生活介護事業が最も規模が大きい事業種別となっています（事業所数9,858・利用者数276,066／平成29年7月国保連データ）。この生活介護事業所総数から施設入所支援（2,596か所・利用者129,788人）を除くと、全国の通所型生活介護事業所総数及び総利用者数は7,262か所・利用者数146,278人となることから、平成29年度の本会調査結果は、全国の通所系生活介護事業所の15.5%、利用者数は23.4%に当たると推測されます。

以下、平成29年度調査を通じ、特徴的な点について述べます。

まず、年齢構成の分布においては20代が最も多く29.7%を占めていますが、昨年度調査結果（30.4%）から0.7ポイント下がっています。その一方で、50歳以上の割合については27年度（15.9%）、28年度（16.3%）、29年度（17.0%）と微増しています。障害支援区分の分布状況は、区分4以上の利用者は86.1%と8割以上を占めています。週当たりの利用日数については、平成27年度～平成29年度調査結果を比較すると週5日の利用が7割以上を占めています。今回の調査では週6日以上の利用者は、約1割（10.8%）いました。事業所への通所手段については、自力で通所している割合は11.2%と昨年度調査結果と大きく変わりません。今回の調査でも、約8割以上が事業所や家族の送迎で通所していました。その中で1日あたりの送迎時間の平均が90分以上の事業所が52.6%と事業所における送迎の必要性と人的・時間的な必要性の高さを示しています。入浴サービスを提供している事業所は全体の約3割と昨年度調査と大きく変わりません。特殊浴槽の設置をしている事業所はそのうち約半数を占めています。一方、リハビリテーション加算については85.3%の事業所が取得していません。

今後も回収率の向上を図るとともに、単独型短期入所事業、日中一時支援事業を含め地域生活を支えるための周辺域の調査を含めて実施していきたいと考えています。経年調査としての精度を保ち、制度の変容や時代の変化に応じた調査として、生きたデータの蓄積と活用のために継続していきたいと考えています。事業所や利用者の状況からその背景を知ることは、支援の在り方や今後の制度を考えていく上でとても大切な資料となります。今後も引き続き生活介護事業実態調査にご協力を賜われますようお願い申し上げます。

平成30年3月

日中活動支援部会

部会長 森 下 浩 明

目 次

はじめに

I. 施設・事業所概要	189
II. 利用者の状況	
1. 年齢	190
2. 障害支援区分	191
3. 自閉スペクトラム症	191
4. 過当たりの利用契約状況	191
5. 複数事業（サービス）等の利用状況	192
6. 通所手段の状況	192
7. 送迎について	193
8. 入浴提供の状況	195
9. リハビリテーションの状況	197
10. 生産活動と工賃	198
11. 短期入所	198
12. 日中一時支援	201
調 査 票 E	203

I. 施設・事業所概要

調査基準日である平成29年6月1日現在、調査対象となった通所型の生活介護事業所数は1,585事業所で、回答のあった事業所は1,127か所、回収率は71.1%であった。前年度の回収率68.6%と比較すると、2.5ポイントアップしている。

表1 地区別、調査対象事業所数と回収率

地区	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
対象事業所数	66	154	458	259	83	198	123	55	189	1,585
回答事業所数	58	122	311	183	71	123	87	42	130	1,127
回収率(%)	87.9	79.2	67.9	70.7	85.5	62.1	70.7	76.4	68.8	71.1

回答のあった事業所1,127か所の内、539か所(47.8%)が単独型で、588か所(52.2%)が多機能型と多機能型がわずかに多い。

表2 事業所の種類(単独型と多機能型いずれか選択)

	事業所数	%
単独型	539	47.8
多機能	588	52.2
計	1,127	100

表3は単独型と多機能型における定員・現員規模別事業所の分布を示したものである。定員規模で最も多かったのは単独型、多機能型ともに「~20人」であった。単独型・多機能型とも40人以下の3階層に8割以上(単独型84.4%、多機能型92.0%)が分布していた。また、単独型・多機能型ともに、101人を超える定員規模の事業所はなかった。定員と現員の分布を比較すると、単独型・多機能型とも定員規模の少ない階層から現員規模では多い階層へ移動していることが推測される。多機能型ではその傾向が顕著であり、多くの事業所が定員を上回った状態で運営されていることが伺える。

表3 定員・現員規模別事業所数

(多機能型については生活介護の定員・現員のみ計上)

		～20人	～30人	～40人	～50人	～60人	～100人	不明・無回答	計
単独型	生活介護定員	180	98	177	33	45	6	0	539
	% (単独)	33.4	18.2	32.8	6.1	8.3	1.1	0	100
	% (全体)	16.0	8.7	15.7	2.9	4.0	0.5	0	47.8
	生活介護現員	71	134	133	108	50	40	3	539
	% (単独)	13.2	24.9	24.7	20.0	9.3	7.4	0.6	100
	% (全体)	6.3	11.9	11.8	9.6	4.4	3.5	0.3	47.8
多機能型	生活介護定員	343	147	51	31	10	6	0	588
	% (多機能)	58.3	25.0	8.7	5.3	1.7	1.0	0	100
	% (全体)	30.4	13.0	4.5	2.8	0.9	0.5	0	52.2
	生活介護現員	271	148	84	36	28	17	4	588
	% (多機能)	46.1	25.2	14.3	6.1	4.8	2.9	0.7	100
	% (全体)	24.0	13.1	7.5	3.2	2.5	1.5	0.4	52.2

Ⅱ. 利用者の状況

1. 年齢

表4は回答のあった事業所1,127か所の利用者34,229人(男20,840人, 女13,389人)を年齢階層別に整理したものである。20代の階層が最も多く10,158人(29.7%)で、それ以降は年代を増す毎に減っていることがわかる。20代から40代の3階層で78.2%(26,765人)を占め、50代からは極端に減少する傾向にある。

なお、介護保険への移行年齢といわれている65歳以上は、1,450人(4.2%)であった。前年度調査結果が1,313人(4.0%)であり、着実に高齢化が進んでいる状況が確認できる。

表4 利用者年齢

	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計	
男	14	1,059	6,620	5,377	4,720	1,740	590	455	169	63	33	20,840	
女	5	552	3,538	3,397	3,113	1,505	549	443	185	71	31	13,389	
計	19	1,611	10,158	8,774	7,833	3,245	1,139	898	354	134	64	34,229	
%	0.1	4.7	29.7	25.6	22.9	9.5	3.3	2.6	1.0	0.4	0.2	100	
	28,395人				83.0%		5,834人				17.0%		

2. 障害支援区分

表5は利用者の障害支援区分の分布状況である。全利用者のうち重度といわれる区分4～区分6は、全体の8割を超える29,481人（86.1%）であり、区分5・6のみでも半数を超える19,698人（57.5%）であった。

表5 障害支援区分

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	無回答	計
人数	3	10	410	4,005	9,783	9,908	9,790	5	315	34,229
%	0.0	0.0	1.2	11.7	28.6	28.9	28.6	0.0	0.9	100

3. 自閉スペクトラム症

自閉スペクトラム症といわれる広範性発達障害や自閉症等の利用者は、全体で5,437人（15.9%）であった。

表6 自閉スペクトラム症利用者数

	自閉スペクトラム症（広範性発達障害、自閉症など）	全利用者数
人数	5,437	34,229
%	15.9	100

4. 週当たりの利用契約状況

表7は利用者の週当たりの利用契約状況の分布を表したものである。最も多いのは週5日で24,841人（72.6%）、次いで6日の3,175人（9.3%）となっていた。また、同様の調査を行うたびに週7日の利用契約者が一定数いるが、制度上原則的には認められていない。家庭の事情等で短期入所や日中一時支援の代用として一時的に生活介護事業を週7日利用しているものと推測される。

表7 週当たりの利用契約状況

	7/週	6/週	5/週	4/週	3/週	2/週	1/週	その他	不明	計
人数	534	3,175	24,841	902	1,271	1,156	699	511	1,140	34,229
%	1.6	9.3	72.6	2.6	3.7	3.4	2.0	1.5	3.3	100

5. 複数事業（サービス）等の利用状況

表8は定期的に利用する他の事業の利用状況を表したものである。障害者総合支援法における日中活動6事業に地域活動支援センターと一般就労も加えると、回答のあった1,127事業所の全利用者34,229人のうち、3,889人（11.4%）が690か所で他の事業所を利用していた。最も多かったのは、他の生活介護事業所（615か所）で2,985人（76.8%）と他を大きく引き離していた。次に309人（7.9%）が83か所の地域活動支援センターに、214人（5.5%）が110か所の就労継続支援B型事業所を利用していた。同事業である他の生活介護事業所を利用する理由としては、希望する生活介護事業所への利用希望が集中した場合に、他の生活介護事業所と組み合わせて利用することや、高齢化や行動障害、リハビリ等、専門性の高い生活介護事業所をニーズに応じて利用している等の理由が推測できる。

表8 複数事業等の利用状況（日中活動）

（延べ人）

	生活介護 （他事業所）	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	就労移行 支援	自立訓練 （生活）	自立訓練 （機能）	地域活動 支援 センター	一般就労	他の障害福 祉サービス （日中）等 を併用して いる実人数
人数	2,985	4	214	2	28	13	309	25	3,889
%	76.8	0.1	5.5	0.1	0.7	0.3	7.9	0.6	100
施設数	615	4	110	2	12	11	83	16	690
%	89.1	0.6	15.9	0.3	1.7	1.6	12.0	2.3	100

6. 通所手段の状況

表9は生活介護利用者の通所手段の分布を表したものである。全利用者の通所手段のうち最も多かったのは、事業所送迎（委託含む）で20,177人（58.9%）、次に家族送迎4,598人（13.4%）、自力3,824人（11.2%）、家族+事業所送迎3,528人（10.3%）の順である。

この数字からも分かるように事業所送迎（58.9%）と家族+事業所送迎（10.3%）で全体の約7割（69.3%）にあたる利用者が事業所の送迎を利用していることがわかる。

表9 通所手段の状況

	自力	家族送迎	事業所送迎 （委託含む）	家族+事 業所送迎	自治体 送迎	有償サー ビス送迎	ボラン ティア	ヘルパー （移動支援等）	その他	不明	計
人数	3,824	4,598	20,177	3,528	201	111	1	397	606	786	34,229
%	11.2	13.4	58.9	10.3	0.6	0.3	0.0	1.2	1.8	2.3	100

7. 送迎について

表10は事業所における送迎サービスの実施状況を示したものである。回答のあった、1,127事業所のうち、委託を含めて送迎を実施している事業所は全体の9割を超え1,057事業所（93.8%）であった。なお、前年度調査結果は92.1%となっている。

表10 送迎について（委託含む）

	実施している	実施していない	不明 無回答	計
事業所数	1,057	62	8	1,127
%	93.8	5.5	0.7	100

表11は事業所における送迎サービスの利用者実人数の分布状況である。この設問で回答のあった1,024事業所における送迎サービス利用者の実人数は23,459人（68.5%）で、1事業所あたりの平均送迎サービス実人数は22.9人あった。最も多かったのは、「15～20人未満」の174事業所（16.5%）であり、次いで「20～25人未満」154事業所（14.6%）、「10～15人未満」151事業所（14.3%）、「30～40人未満」146事業所（13.8%）の順になっている。

表11 送迎サービス利用者の実人数

	～5人 未満	5～10人 未満	10～15人 未満	15～20人 未満	20～25人 未満	25～30人 未満	30～40人 未満	40～50人 未満	50人 以上	小計	不明	計	送迎サービス 利用者数	平均送迎サー ビス実人数
事業所数	41	118	151	174	154	113	146	82	45	1,024	33	1,057	23,459	22.9
%	3.9	11.2	14.3	16.5	14.6	10.7	13.8	7.8	4.3	96.9	3.1	100	68.5	

表12は送迎サービスを利用している23,459人の障害支援区分の状況である。全体としては障害支援区分が高いほど送迎サービスの利用人数が多くなる傾向にあり、通所系の生活介護事業における利用者の障害支援区分（表5）の分布と同様である。次に、全利用者における障害支援区分毎の人数（表5）を分母とし、各区分毎に送迎サービスを利用している割合をみると、生活介護事業の全利用者における区分6（9,790人）のうち7,107人（72.6%）が送迎サービスを利用しており、その割合は4分の3近くになる。区分5では、9,908人のうち6,942人（70.1%）、区分4では9,783人のうち6,593人（67.4%）、区分3では4,005人のうち2,568人（64.1%）となり、障害支援区分が高くなる程送迎サービスの利用率も高くなっていることが分かる。

表12 送迎サービス利用者の障害支援区分

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・ 未判定	無回答	計
人数	0	4	244	2,568	6,593	6,942	7,107	1	0	23,459
%	0	0.0	1.0	10.9	28.1	29.6	30.3	0.0	0	100
全利用者数	3	10	410	4,005	9,783	9,908	9,790	5	315	34,229

送迎サービスを実施している1,057事業所のうち、送迎加算を取得しているのは900事業所（85.1%）であった。また、送迎加算を取得している900事業所のうち重度加算を取得している事業所は353事業所（39.2%）であった。

表13 送迎加算の受給状況

	送迎加算（Ⅰ） を受けている	送迎加算（Ⅱ） を受けている	送迎加算（Ⅰ） または送迎加算 （Ⅱ）いずれかを 受けている	加算を受けて いない	不明 無回答	計
事業所数	738	134	28	30	127	1,057
%	69.8	12.7	2.6	2.8	12.0	100

表14 送迎加算（重度）の受給状況

	受けて いる	受けて いない	不明 無回答	計
事業所数	353	393	154	900
%	39.2	43.7	17.1	100

表15は片道一回あたりの平均送迎人数の分布を示したものである。最も多かったのは、「5～10人未満」（22.3%）、次に「10～15人未満」（16.3%）、「15～20人未満」（14.6%）、「30人以上」（13.5%）の順となっていた。

表15 片道1回あたりの平均送迎人数

	～5人 未満	5～10人 未満	10～15人 未満	15～20人 未満	20～25人 未満	25～30人 未満	30人 以上	不明 無回答	計
事業所数	102	236	172	154	117	72	143	61	1,057
%	9.6	22.3	16.3	14.6	11.1	6.8	13.5	5.8	100

表16は1週間あたりの送迎回数の分布を表したものであるが、1位「6～10回」（64.7%）、2位「11～12回」（14.3%）となり1位と2位で全体の約8割（79.0%）になっていた。

表16 1週間あたりの送迎回数

	～5回	～10回	～12回	13回 以上	不明 無回答	計
事業所数	107	684	151	91	24	1,057
%	10.1	64.7	14.3	8.6	2.3	100

表17は送迎サービスを実施している1,057事業所における送迎車1台に要している1日あたり（朝夕の合計）の平均送迎時間を表したものである。最も多かったのは「60～90分未満」269事業所（25.4%）、2位は「120～150分未満」211事業所（20.0%）、3位「150分以上」199事業所（18.8%）となっていた。1台あたりの平均送迎時間が2時間以上の事業所は410か所（38.8%）と4割近くになっていた。

表17 送迎車1台あたりに要している1日あたり（朝夕の合計）の平均送迎時間

	～30分 未満	30～60分 未満	60～90分 未満	90～120分 未満	120～150分 未満	150分 以上	不明 無回答	計
事業所数	17	167	269	146	211	199	48	1,057
%	1.6	15.8	25.4	13.8	20.0	18.8	4.5	100

8. 入浴提供の状況

表18は、生活介護サービス利用中に入浴サービスを実施している事業所数を表したものである。回答のあった1,127事業所のうち3割を超える341か所（30.3%）が入浴サービスを提供している。前年度調査結果では入浴サービスを提供している事業所が296事業所（27.4%）となっており、2.9ポイント高くなっている。

表18 入浴サービスの状況

	提供 している	提供 していない	不明 無回答	計
事業所数	341	722	64	1,127
%	30.3	64.1	5.7	100

週あたりの入浴提供数で最も多かったのは、週5日の提供で全体の3割を超える105か所（30.8%）、次いで週3日が56か所（16.4%）、週2日が53か所（15.5%）であった。前年度調査結果では週5日の提供に次いで、週2日の提供が多かったが、今回の調査では週5日の提供に次いで多かった提供日数は週3日となっている。

表19 1週間の入浴提供日数

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	その他	不明	計
事業所数	46	53	56	18	105	14	2	10	37	341
%	13.5	15.5	16.4	5.3	30.8	4.1	0.6	2.9	10.9	100

※小数、または7日以上はその他に計上

表20・表21は、入浴サービス利用者の障害支援区分及び年齢階層を表したものである。全利用者34,229人のうち入浴サービスを利用しているのは3,109人（9.1%）であった。入浴サービス利用者3,109人中区分6が1,456人と46.8%、区分5（737人）と合わせると2,193人（70.5%）と、約7割が重度者であることがわかる。

ここでも表5の全利用者における障害支援区分毎の人数を分母とし、障害支援区分毎に入浴サービスを利用している割合をみてみると、最も多い「区分6」では9,790人中1,456人（14.9%）が利用しており、他の区分ではいずれも10%未満であった（区分1の全利用者10人中2人の20.0%は絶対数が少ないことから分析から除外）。

一方、表4の利用者年齢を分母に年齢階層別にみると、最も多かったのは「80歳以上」の生活介護利用者であり64人の内13人（20.3%）が利用していた。続いて2位が60代（16.9%）、3位70代（16.8%）、4位50代（10.8%）と減少していき、50歳未満の年代では入浴サービス利用は6.9～8.4%と1割に満たなかった。このことから年齢が上がると入浴サービスの利用率が高くなることがわかる。

表20 入浴サービス利用者の障害支援区分

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明 未判定	計
人数	0	2	39	249	626	737	1,456	0	3,109
%	0	20.0	9.5	6.2	6.4	7.4	14.9	0	9.1
全利用者数	3	10	410	4,005	9,783	9,908	9,790	5	34,229

表21 入浴サービス利用者の年齢

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不明・ 無回答	入浴サービス 利用者実数
人数	112	832	734	609	349	345	82	13	33	3,109
%	6.9	8.2	8.4	7.8	10.8	16.9	16.8	20.3	—	9.1
全利用者数	1,630	10,158	8,774	7,833	3,245	2,037	488	64	—	34,229

表22は、入浴サービスを利用している3,109人の利用する理由を整理したものである。最も多かったのは「利用者の住まいでは必要な介助の人手が用意できない」で1,776人（57.1%）、次に「リラクゼーション」521人（16.8%）、3位に「利用者の住まいの浴室が狭く十分な介助ができない」368人（11.8%）となっていた。「利用者の住まいでは必要な介助の人手が用意できない」及び「利用者の住まいの浴室が狭く十分な介助ができない」を足すと2,144人（69.0%）と3分の2を超えており、これらは生活介護事業所においても一定度の介助が必用な利用者群と推察できる。

表22 入浴サービスを利用する理由

	必要な介助 の人手が用意 できない	浴室が狭く 十分な介助 ができない	リラクゼー ション	その他	無回答	計
人数	1,776	368	521	339	105	3,109
%	57.1	11.8	16.8	10.9	3.4	100

入浴サービスを提供している事業所341か所のうち、料金を徴収しているのは半数以下の164か所(48.1%)で、1回の徴収金額の平均額は303円であった。また特殊浴槽を整備しているのは、153か所(44.9%)となっている。

表23 入浴サービス利用にあたっての料金徴収

	徴収している	徴収していない	無回答	計	徴収金額	
					回答数	平均
事業所数	164	163	14	341	157	¥303
%	48.1	47.8	4.1	100		

表24 特殊浴槽の整備

	整備している	整備していない	不明無回答	計
事業所数	153	173	15	341
%	44.9	50.7	4.4	100

9. リハビリテーションの状況

全事業所1,127か所のうち、リハビリテーション加算を取得している事業所は35か所(3.1%)と少なく、リハビリテーション実施計画を作成している事業所は57か所(5.1%)であった。なお、リハビリテーションを実施している職種としては重複計上ではあるが、多い順に支援員104か所(9.2%)、P.T(理学療法士)82か所(7.3%)、看護師64か所(5.7%)、O.T(作業療法士)36か所(3.2%)となっている。

表25 リハビリテーション加算の取得状況

	加算を受けている	加算を受けていない	不明無回答	計
事業所数	35	961	131	1,127
%	3.1	85.3	11.6	100

表26 リハビリテーション実施計画作成の状況

	作成をしている	作成をしていない	不明無回答	計
事業所数	57	732	338	1,127
%	5.1	65.0	30.0	100

表27 リハビリテーションを実施している職種状況(重複計上)

	O.T(作業療法士)	P.T(理学療法士)	S.T(言語聴覚士)	看護師	医師	支援員	その他	全事業所数
事業所数	36	82	13	64	8	104	6	1,127
%	3.2	7.3	1.2	5.7	0.7	9.2	0.5	100

10. 生産活動と工賃

生活介護事業所では、利用者に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供することが義務付けられているが、回答のあった1,127事業所のうち4分の3以上の880か所（78.1%）が生産活動の機会を提供し工賃を支給していた。工賃を支給するにあたっての会計区分は、就労支援会計が464か所（52.7%）と半数を超え、施設会計は301か所（34.2%）であった。工賃を支給している事業所の平均工賃月額は、3,000円未満の事業所が最も多く359か所（40.8%）、次いで5,000円以上10,000円未満が193か所（21.9%）、3位に3,000円以上5,000円未満が166か所（18.9%）と続き、20,000円以上支給している事業所も15か所（1.7%）あった。

表28 生産活動の機会の提供と工賃の支給

	支給 している	支給 していない	不明 無回答	計
事業所数	880	207	40	1,127
%	78.1	18.4	3.5	100

表29 工賃を支給している場合の会計区分

	施設会計	就労支援 会計	その他	不明 無回答	支給している 施設数
事業所数	301	464	65	53	880
%	34.2	52.7	7.4	6.0	100

表30 工賃を支給している場合の平均工賃月額

	～3,000円 未満	～5,000円 未満	～10,000円 未満	～20,000円 未満	20,000円 以上	不明 無回答	計
事業所数	359	166	193	79	15	68	880
%	40.8	18.9	21.9	9.0	1.7	7.7	100

11. 短期入所

回答のあった通所系の生活介護事業所1,127か所において同一法人内で単独型短期入所事業を実施しているところは、247か所（21.9%）（前年度332か所30.7%）であった。

表31 単独型短期入所事業の実施

	実施 している	実施 していない	不明 無回答	計
事業所数	247	691	189	1,127
%	21.9	61.3	16.8	100

表32は単独型短期入所の事業定員の分布状況を表したもので、定員20人以下に全てが収まっており、定員5人以下で全体の約6割の148か所（59.9%）が分布していた。なお、前年度は233か所（70.2%）であった。最も多かったのは定員4人で41か所（16.6%）、次いで3人が37か所（15.0%）、2人36か所（14.6%）、5人21か所（8.5%）となっている。

また、単独型短期入所事業を実施している247か所のうち、本設問に回答のあった211か所の単独型短期入所事業の定員総数は1,017人、定員の平均は4.8人であった。

表32 単独型短期入所事業の定員

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人				
事業所数	13	36	37	41	21	20	8				
%	5.3	14.6	15.0	16.6	8.5	8.1	3.2				
	8人	9人	10人	11～15人	16～20人	21人以上	不明	計	単独型短期入所 事業定員総数	平均定員 人数	
事業所数	10	6	8	7	4	0	36	247	1,017	4.8	
%	4.0	2.4	3.2	2.8	1.6	0	14.6	100			

表33は、平成29年4月～6月の3か月間における利用実人数の分布を表したものである。

3か月間の利用実人数で最も多かったのは、「5人未満」44か所（17.8%）、2位「～10人」38か所（15.4%）、3位「～15人」27か所（10.9%）であり、4位「～20人」（6.9%）5位「～40人」「～50人」（ともに6.5%）と続き7位に「～25人」と「101人以上」が14か所（5.7%）となった。

なお、この3か月間に218か所の単独型短期入所事業所において実人数で6,642人が利用しており、1事業所あたりの平均利用実人数は30.5人であった。

表33 単独型短期入所事業の利用実人数（平成29年4月～6月の3か月間）

	5人未満	～10人	～15人	～20人	～25人	～30人	～40人	～50人				
事業所数	44	38	27	17	14	13	16	16				
%	17.8	15.4	10.9	6.9	5.7	5.3	6.5	6.5				
	～60人	～70人	～80人	～90人	～100人	101人 以上	不明	計	単独型短期入所事業 利用実人数総数	平均利用 実人数		
事業所数	4	3	2	7	3	14	29	247	6,642	30.5		
%	1.6	1.2	0.8	2.8	1.2	5.7	11.7	100				

表34は、3か月間における利用延べ件数を表したものである。群を抜いて多かった階層は「101件以上」で60か所（24.3%）、2位「～60件」19か所（7.7%）、3位「～15件」17か所（6.9%）となっていた。

また、単独型短期入所事業を実施している247か所のうち、本設問に回答のあった215事業所における当該期間の利用延べ件数の合計は19,467件あり、事業所1か所あたりの平均利用延べ件数は90.5件であった。

表34 単独型短期入所事業の利用延べ件数（平成29年4月～6月の3か月間）

	5件未満	～10件	～15件	～20件	～25件	～30件	～40件	～50件		
事業所数	16	16	17	6	12	14	12	15		
%	6.5	6.5	6.9	2.4	4.9	5.7	4.9	6.1		
	～60件	～70件	～80件	～90件	～100件	101件以上	不明	計	単独型短期入所事業 利用延べ件数	平均利用 延べ件数
事業所数	19	10	3	8	7	60	32	247	19,467	90.5
%	7.7	4.0	1.2	3.2	2.8	24.3	13.0	100		

表35は、単独型短期入所を行っている事業所の3か月間における利用延べ日数を表したものである。利用延べ日数の分布であるが「101日以上」が最も多く88か所（35.6%）であった。2位「～60日」13か所（5.3%）、3位「～90日」12か所（4.9%）となっている。

次に、247事業所のうち、本設問に回答のあった187事業所における当該3か月間の利用延べ日数の合計をみると25,681日であり、1事業所あたりの平均利用延べ日数は137.3日である。

参考までに187事業所の利用延べ日数の合計25,681日を表33で求めた218事業所の利用実人数総数6,642人で除すると、3か月間に1人あたり平均3.9日間利用したことになる。また、187事業所の利用延べ日数の合計25,681日を表34で求めた215事業所の利用延べ件数合計19,467件で除すると1件（回）あたりの平均利用日数は1.3日となった。

表35 単独型短期入所事業の利用延べ日数（平成29年4月～6月の3か月間）

	5日未満	～10日	～15日	～20日	～25日	～30日	～40日	～50日		
事業所数	10	5	6	6	4	7	8	11		
%	4.0	2.0	2.4	2.4	1.6	2.8	3.2	4.5		
	～60日	～70日	～80日	～90日	～100日	101日以上	不明	計	単独型短期入所事業 利用延べ日数	平均利用 延べ日数
事業所数	13	6	5	12	6	88	60	247	25,681	137.3
%	5.3	2.4	2.0	4.9	2.4	35.6	24.3	100		

表36は3か月の利用延べ件数における1件（回）あたりの利用期間の分布を表したものである。全体の6割強にあたる12,024件（61.8%）は「1泊」であり、2位の「2泊」3,577件（18.4%）と合わせると8割を超えている。3位「3泊」（4.9%）、4位「4～6泊」（3.3%）と期間が増えるほど順位は下がる傾向にあるが、「30泊以上」が511件（2.6%）と5位に入っていた。

表36 単独型短期入所事業の1回あたりの利用期間分布（平成29年4月～6月の3か月間）

	1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～29泊	30泊以上	不明	計
件数	12,024	3,577	952	642	133	91	511	1,537	19,467
%	61.8	18.4	4.9	3.3	0.7	0.5	2.6	7.9	100

表37は調査基準日（H29.6.1）現在利用中（滞在中）の者の最長利用日数の分布を表したものである。不明・無回答の83人を除いた164人のうち最も多かったのは「3泊」47人（19.0%）、2位「4～6泊」39人（15.8%）3位「2泊」24人（9.7%）であった。また、「31泊以上」が14人（5.7%）と5位に入っていた。

表37 調査基準日現在（H29.6.1）滞在中の者の最長利用日数（平成29年4月～6月の3か月間）

	1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～29泊	30泊	31泊以上	不明 無回答	計
事業所数	7	24	47	39	19	11	3	14	83	247
%	2.8	9.7	19.0	15.8	7.7	4.5	1.2	5.7	33.6	100

12. 日中一時支援

通所系の生活介護事業所1,127か所における同一法人内での日中一時支援（表38）では、半数にあたる565か所（50.1%）が実施している。なお、前年度調査結果は542か所（50.1%）となっていた。

表38 日中一時支援事業の実施状況

	実施 している	実施 していない	不明 無回答	計
事業所数	565	424	138	1,127
%	50.1	37.6	12.2	100

表39は定員規模の分布状況を示したものである。定員規模で最も多かったのは、「5人」100か所（17.7%）（前年度も1位90か所で16.6%）、2位が「10人」71か所（12.6%）（前年度も2位で62か所11.4%）、3位「3人」62か所（11.0%）となっており、定員5人以下で半数近い274か所（48.5%）となっていた。

なお、本設問に回答のあった471事業所の定員総数は3,800人、1事業所あたりの平均定員は8.1人となっていた。

表39 日中一時支援の定員

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人			
事業所数	15	54	62	43	100	27	15			
%	2.7	9.6	11.0	7.6	17.7	4.8	2.7			
	8人	9人	10人	11～15人	16～20人	21人以上	不明	計	日中一時支援 事業定員総数	平均定員 人数
事業所数	10	3	71	22	19	30	94	565	3,800	8.1
%	1.8	0.5	12.6	3.9	3.4	5.3	16.6	100		

表40は当該3か月間に日中一時支援として受け入れのあった日数の分布を表したものである。1位は「61～91日」126か所（22.3%）、2位「31～60日」で108か所（19.1%）、3位が「8～14日」43か所（7.6%）と上位3位で半数近くの277か所（49.0%）となっていた。

なお、「不明」の147か所を除いた回答事業所418か所の当該期間の平均受け入れ日数は39.9日であった。

表40 日中一時支援に受け入れのあった日数（平成29年4月～6月の3か月間）

	～3日	4～7日	8～14日	15～21日	22～30日	31～60日	61～91日	不明	計	日中一時支援 受け入れ総日数	平均受入 れ日数
事業所数	37	33	43	37	34	108	126	147	565	16,690	39.9
%	6.5	5.8	7.6	6.5	6.0	19.1	22.3	26.0	100		

表41は当該3か月間に日中一時支援として受け入れた延べ人数の分布を示したものである。1位は「101人以上」で167か所（29.6%）、2位「5人未満」61か所（10.8%）、3位「～10人」40か所（7.1%）と上位3位で半数近くの268か所（47.4%）となっていた。

不明の137か所を除いた事業所428か所における当該期間の受け入れ延べ総人数は63,399人であり、1事業所あたり148.1人であった。

表41 日中一時支援事業の受け入れ述べ人数（平成29年4月～6月の3か月間）

	5人未満	～10人	～15人	～20人	～25人	～30人	～40人	～50人		
事業所数	61	40	21	13	10	16	24	20		
%	10.8	7.1	3.7	2.3	1.8	2.8	4.2	3.5		
	～60人	～70人	～80人	～90人	～100人	101人 以上	不明	計	日中一時支援 受け入れ総人数	平均受入 れ人数
事業所数	16	10	12	10	8	167	137	565	63,399	148.1
%	2.8	1.8	2.1	1.8	1.4	29.6	24.2	100		

調査票 E

※この調査票は、生活介護事業（通所型）、のみご回答ください。

全国知的障害児・者施設・事業 利用者実態調査票【事業利用単位】

(平成29年6月1日現在)

記入責任者 氏 名		職 名

《留意事項》

- 本調査は生活介護事業（通所型）を対象としています。
当該事業を利用する利用者の状況についてご回答ください。
 - 生活介護（通所型）の利用者についてご回答ください。
※生活介護であっても、併せて施設入所支援を実施している場合、本調査は対象外です
 - 日中活動が「多機能型」の場合には、個々の事業ごとに各々作成してください。
例1：「多機能型」で就労継続支援B型と生活介護の事業を実施
→ 調査票は2部作成（「就労継続支援B型」で調査票Bを1部・「生活介護」で調査票Eを1部）
 - 従たる事業については、当該事業の利用者を主たる事業に含めてご回答ください。
- 設問は特別の指示がない場合にはすべて平成29年6月1日現在でご回答ください。
- 本調査の結果は、統計的に処理をするためご回答いただいた個別の内容が公表されることはありません。

☆下記の印字内容に誤り若しくは変更がございましたら、赤ペン等で修正してください。（印字がない部分をご記入ください。）

施設・事業所の名称		電 話	
上記の所在地			
経営主体の名称			
施設・事業の種類 ※1つの事業所で2つ以上の事業を実施している場合は、1事業ごとに調査票（コピー）を作成してください。	※施設・事業の種類に誤り若しくは変更がある場合には、右枠より該当の番号を選択してください。	01. 障害児入所施設（福祉型・医療型） 02. 児童発達支援センター 11. 療養介護 12. 生活介護 13. 自立訓練（生活訓練・機能訓練） 14. 自立訓練（宿泊型） 15. 就労移行支援 16. 就労継続支援A型 17. 就労継続支援B型 18. 施設入所支援	20. 多機能型 20-11. 療養介護 20-12. 生活介護 20-13. 自立訓練（生活訓練・機能訓練） 20-14. 自立訓練（宿泊型） 20-15. 就労移行支援 20-16. 就労継続支援A型 20-17. 就労継続支援B型

[1]定員	人	開設年月		移行年月	
-------	---	------	--	------	--

☆恐れ入りますが、調査票3ページ右下枠内に番号を転記してください。→

施設コード	
-------	--

[2] 現在員 (1)(2)(4)の男女別人員計は一致すること	(1) 契約・措置利用者数 (合計)							①男 ★ 人	②女 ☆ 人	計 ● 人							
	(2) 年齢別在在者数																
	年齢	2歳以下	3~5歳	6~11歳	12~14歳	15~17歳	18~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上	計
	1.男															★	
	2.女															☆	
	計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人	
	3.障害児・者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	(3) 平均年齢 ※小数点第2位を四捨五入すること							. 歳									
	(4) 利用・在籍年数別在在者数※障害者自立支援法事業の施行(平成18年10月)による新たな事業への移行から利用・在籍している年数で計上のこと ※「18.施設入所支援」、「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」は旧法施設からの利用・在籍年数で計上のこと																
	在在年数	0.5年未満	0.5~1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~5年未満	5~10年未満	10~15年未満	15~20年未満	20~30年未満	30~40年未満	40年以上	計				
	1.男												★				
	2.女												☆				
計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人					
[3] 障害支援区分別在在者数 ※「療養介護」、「生活介護」、「18.施設入所支援」のみ回答のこと ※[2]の人員計と一致すること ※「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」に併せて経過の施設入所支援、経過の生活介護を実施する場合は対象者のみ計上のこと							非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	計		
							人	人	人	人	人	人	人	人	● 人		
[4] 療育手帳程度別在在者数 ※[2]の人員計と一致すること		1. 最重度・重度			2. 中軽度			3. 不所持・不明			計						
		人			人			人			● 人						
[5] 身体障害の状況 ※身体障害者手帳所持者についてのみ回答のこと		手帳所持者実数 ○ 人	手帳に記載の障害の内訳 ※重複計上可	1. 視覚	2. 聴覚	3. 平衡	4. 音声・言語 又は咀嚼機能	5. 肢体不自由	6. 内部障害								
		人		人	人	人	人	人	人								
[6] 身体障害者手帳程度別在在者数 ※[5]の手帳所持者実数と一致すること ※重複の場合は総合等級を回答		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計									
		人	人	人	人	人	人	○ 人									
[7] 精神障害者保健福祉手帳の程度別在在者数		1級	2級		3級		計										
		人	人		人		人										
[8] 精神障害の状況 ※医師の診断名がついているもののみ記入すること ※てんかんとてんかん性精神病は区別し、てんかん性精神病のみ計上のこと ※その他の欄に精神遅滞は計上しないこと			1. 自閉スペクトラム症(広範性発達障害、自閉症など)	4. てんかん性精神病			人										
			2. 統合失調症	5. その他(強迫性心因反応、神経症様反応など)			人										
			3. 気分障害(周期性精神病、うつ病障害など)	計			人										
[9] 「てんかん」の状況 ※てんかんとして現在服薬中の人数		人	[10] 認知症の状況		1. 医師により認知症と診断されている人数		2. 医師以外の家族・支援員等が認知症を疑う人数										
					うちダウン症の人数		うちダウン症の人数										
					人		人		人								
[11] 矯正施設・更生保護施設・指定入院医療機関を退所・退院した利用者数 ※矯正施設とは、刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院をさす(基準日現在)							1. 矯正施設	2. 更生保護施設	3. 指定入院医療機関	計							
							人	人	人	人							
[12] 上記[11]のうち地域生活移行個別支援特別加算を受けている利用者数 ※「18.施設入所支援」「自立訓練(宿泊型)」のみ回答のこと											人						

[13]支援度	支援度の指標	1 級 常時全ての面で支援が必要	2 級 常時多くの面で支援が必要	3 級 時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	4 級 点検、注意又は配慮が必要	5 級 ほとんど支援の必要がない			
[13]－A 日常生活面 ※[2]の人員計と一致すること	内容	基本的な生活習慣が形成されていないため、常時全ての面での介助が必要。それがないと生命維持も危ぶまれる。	基本的な生活習慣がほとんど形成されていないため、常時多くの面で介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分なため、一部介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分ではあるが、点検助言が必要とされる程度。	基本的な生活習慣はほとんど形成されている。自主的な生活態度の養成が必要。	計		
	人員	人	人	人	人	人	● 人		
[13]－B 行動面 ※[2]の人員計と一致すること	内容	多動、自他傷、拒食などの行動が顕著で常時付添い注意が必要。	多動、自閉などの行動があり、常時注意が必要。	行動面での問題に対し注意したり、時々指導したりすることが必要。	行動面での問題に対し多少注意する程度。	行動面にはほとんど問題がない。	計		
	人員	人	人	人	人	人	● 人		
[13]－C 保健面 ※[2]の人員計と一致すること	内容	身体健康に嚴重な看護が必要。生命維持の危険が常にある。	身体的健康につねに注意、看護が必要。発作頻発傾向。	発作が時々あり、あるいは周期的な精神変動がある等のため一時的又は時々看護の必要がある。	服薬等に対する配慮程度。	身体的健康にはほとんど配慮を要しない。	計		
	人員	人	人	人	人	人	● 人		
[14]日常的に医療行為等 を必要とする利用者数 ※事業所内（職員・看護師） によるもののみ計上のこと ※医療機関への通院による 医療行為等は除く	1. 点滴の管理（持続的） ※1	人	7. 気管切開の管理	人	13. 浣腸 (市販の物以外の座薬も含む)	人			
	2. 中心静脈栄養 ※2 (ポートも含む)	人	8. 喀痰吸引 (口腔・鼻腔・カニューレ内)	人	14. 摘便	人			
	3. ストーマの管理 ※3 (人工肛門・人工膀胱)	人	9. 経管栄養の注入・水分補給 (胃ろう・腸ろう・経鼻経管栄養)	人	15. じょく瘡の処置	人			
	4. 酸素療法	人	10. インシュリン療法	人	16. 疼痛の管理 (がん末期のペインコントロール)	人			
	5. 吸入	人	11. 導尿	人	17. 巻き爪、白癬爪の爪切り	人			
	6. 人工呼吸器の管理 ※4 (侵襲、非侵襲含む)	人	12. カテーテルの管理 (コンドーム・留置・膀胱ろう)	人	計	人			
	※1…長時間(24時間)にわたり点滴をおこない、針の刺し直し(針刺・抜針)も含む ※2…末梢からの静脈点滴が難しい方におこなう処置 ※3…皮膚の炎症確認や汚物の廃棄 ※4…カニューレ・気管孔の異常の発見と管理								
[15] 週当たりの利用契約状況 ※[2]の人員計と一致すること ※日中活動事業(所)・「02.児童発達支援センター」のみ回答のこと	7日/週	6日/週	5日/週	4日/週	3日/週	2日/週	1日/週	その他	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人
[16]複数事業(所)利用者数 ※日中活動事業(所)・「02.児童発達支援センター」のみ回答のこと ※定期的に利用する日中活動サービスが他にある場合のみ回答のこと ※同一事業を複数個所で利用している場合も計上のこと	人 ※定期的に利用する日中活動サービスとは療養介護、生活介護、自立訓練(宿泊型は除く)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型の6事業及び幼稚園、保育園とする								
[17]日中活動利用者の生活の場の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※日中活動事業所のみ回答のこと ※利用契約をしている利用者の実数を回答のこと	1. 家庭(親・きょうだいと同居)	人	5. 福祉ホーム	人					
	2. アパート等(主に単身・配偶者有り)	人	6. 施設入所支援	人					
	3. グループホーム・生活寮等	人	7. その他	人					
	4. 自立訓練(宿泊型)	人	計	● 人					
[18]施設入所支援利用者の日中活動の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※「18.施設入所支援」のみ回答のこと ※「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」に併せて実施する経過的施設入所支援は除く	1. 同一法人敷地内で活動	人							
	2. 同一法人で別の場所(敷地外)で活動	人							
	3. 他法人・他団体が運営する日中活動事業所等で活動	人							
	4. その他の日中活動の場等で活動	人							
	計	● 人							

☆恐れ入りますが、調査票1ページ右下枠内の番号を転記してください。→

施設コード	
-------	--

[19] -A 平成 28 年度新規入所者の入所前（利用前）の状況 (28 年 4 月 1 日～29 年 3 月 31 日の 1 年間)				イ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ロ. (1) と (2) の人員計が一致すること				
※該当期間に他の事業種別に転換した事業所はすべての利用者について回答のこと								
(1) 生活の場		(人)		(2) 活動の場		(人)		
1.家庭(親・きょうだいと同居)		15.精神科病院		1.家庭のみ		15.老人福祉・保健施設		
2.アパート等(主に単身)		16.施設入所支援		2.一般就労		16.一般病院・老人病院(入院)		
3.グループホーム・生活寮等		17.自立訓練(宿泊型)		3.福祉作業所・小規模作業所		17.精神科病院(入院)		
4.社員寮・住み込み等		18.少年院・刑務所等の矯正施設		4.職業能力開発校		18.療養介護		
5.職業能力開発校寄宿舎		19.その他・不明		5.特別支援学校(高等部含む)		19.生活介護		
6.特別支援学校寄宿舎				6.小中学校(普通学級)		20.自立訓練		
7.障害児入所施設(福祉型・医療型)			7.小中学校(特別支援学級)		21.就労移行支援			
8.児童養護施設			8.その他の学校		22.就労継続支援 A 型			
9.乳児院			9.保育所・幼稚園		23.就労継続支援 B 型			
10.児童自立支援施設			10.障害児入所施設(福祉型・医療型)		24.地域活動支援センター等			
11.知的障害者福祉ホーム			11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等		25.少年院・刑務所等の矯正施設			
12.救護施設			12.児童養護施設		26.その他・不明			
13.老人福祉・保健施設			13.乳児院					
14.一般病院・老人病院			計		14.救護施設		計	

[19] -B 平成 28 年度退所者の退所後（契約・措置解除後）の状況 (28 年 4 月 1 日～29 年 3 月 31 日の 1 年間)				イ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ロ. (1) と (2) の人員計が一致すること				
(1) 生活の場				(2) 活動の場				
		(人)				(人)		
1.家庭(親・きょうだいと同居)		14.施設入所支援		1.家庭のみ		15.一般病院・老人病院(入院)		
2.アパート等(主に単身)		15.自立訓練(宿泊型)		2.一般就労		16.精神科病院(入院)		
3.グループホーム・生活寮等		16.少年院・刑務所等の矯正施設		3.福祉作業所・小規模作業所		17.療養介護		
4.社員寮・住み込み等		17.その他・不明		4.職業能力開発校		18.生活介護		
5.職業能力開発校寄宿舎		小計		5.特別支援学校(高等部含む)		19.自立訓練		
6.特別支援学校寄宿舎		18.死亡退所		6.小中学校(普通学級)		20.就労移行支援		
7.障害児入所施設(福祉型・医療型)				7.小中学校(特別支援学級)		21.就労継続支援 A 型		
8.児童養護施設			8.その他の学校		22.就労継続支援 B 型			
9.知的障害者福祉ホーム			9.保育所・幼稚園		23.地域活動支援センター等			
10.救護施設			10.障害児入所施設(福祉型・医療型)		24.少年院・刑務所等の矯正施設			
11.老人福祉・保健施設			11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等		25.その他・不明			
12.一般病院・老人病院			12.児童養護施設		小計			
13.精神科病院			13.救護施設		26.死亡退所			
			計		14.老人福祉・保健施設		計	

[20] 就職の状況 ※「児童発達支援センター」、「自立訓練(宿泊型)」、「施設入所支援」は除く。職場適応訓練は除く。									
イ. 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日の 1 年間に調査すること									
ロ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合も記入のこと									
ハ. 「事業利用(在所)年月」の欄は、現事業(所)での利用(在所)期間を記入のこと									
ニ. 「知的障害の程度」は、児童相談所または更生相談所の判定より記入すること									
ホ. [19] -B、(2) 活動の場、2-一般就労 の人数と一致すること									
No.	就職時 年齢	性別	事業利用 (在所)年月	知的障害の程度 (別表 1 より)	年金受給の有無 (別表 2 より)	雇用先の業種	仕事の内容	就職時の給与 (月額)	就職時の生活の場 (別表 3 より)
例	20 歳	男	2年 か月	4	4	飲食店	接客・食器洗浄	¥ 80,000	1
1									
2									
3									
4									
5									
6									

[21]介護保険サービスへの移行・併給状況 ※1 ページ目施設・事業の種類「18. 施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は1 ページ目「18. 施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。
イ、平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日の 1 年間に新規に移行又は併給を開始した者を計上すること

No.	移行・併給開始年齢	性別	知的障害の程度 (別表 1 より)	障害支援区分	移行前の生活の場 (別表 4 より)	移行後の生活の場 (別表 5 より)	介護認定区分 (別表 6 より)	移行・併給後に利用を開始した別表(5)のうち4～7以外の介護保険サービス (別表 7 より) 複数選択可	移行・併給開始の理由 (別表 8 より)
1	歳								
2									
3									
4									
5									
6									

[22]死亡の状況 ※1 ページ目施設・事業の種類「18. 施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は1 ページ目「18. 施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。
イ、平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日の 1 年間に調査すること
ロ、退所後 6 か月程度で死亡したケースも記入すること
ハ、[19]-B、(1) 生活の場、18 死亡退所 の人数と一致すること

No.	死亡時年齢	性別	知的障害の程度 (別表 1 より)	死亡場所 (別表 9 より)	死因 (右より選択)	
1	歳					1. 病気 2. 事故 3. その他
2						
3						
4						
5						
6						

別表 1	1. 最重度	2. 重度	3. 中度	4. 軽度	5. 知的障害なし
別表 2	1. 有：1 級	2. 有：2 級	3. 有：その他（厚生年金・共済年金）	4. 無	
別表 3	1. 家庭 5. 自立訓練（宿泊型）	2. アパート等	3. グループホーム・生活寮等 6. 福祉ホーム	7. その他	4. 社員寮等 8. 不明
別表 4	1. 家庭（親・きょうだいと同居） 4. 社員寮・住み込み等 7. 自立訓練（宿泊型）	2. アパート等（主に単身）	3. グループホーム・生活寮等	4. 社員寮等	5. 知的障害者福祉ホーム 6. 施設入所支援 8. その他・不明
別表 5	1. 家庭 4. グループホーム（認知症対応） 7. 介護療養型医療施設	2. アパート	3. グループホーム（障害福祉）	4. 特別養護老人ホーム	5. 介護老人保健施設 6. その他
別表 6	1. 要支援 1 4. 要介護 2 7. 要介護 5	2. 要支援 2	3. 要介護 1	4. 要介護 3	5. 要介護 4
別表 7	1. デイサービス・デイケア 3. 短期入所（ショートステイ）	2. 訪問・居宅介護（ホームヘルプサービス）	3. 訪問看護	4. その他	5. その他
別表 8	1. 市町村等行政から 65 歳になったので移行指示があった。 2. 加齢により支援が限界となったため事業所側から移行・併給を働きかけた 3. 本人の希望により	4. 家族の希望により	5. その他		
別表 9	1. 施設	2. 病院	3. 家庭	4. その他	

〔生活介護（通所型）〕 以下より生活介護（通所型）のみご回答ください

<p>[23] 複数事業（サービス）等の利用状況</p> <p>※設問2の内訳は重複計上可（1人で真事業所の生活介護以外に事業を利用している場合は該当する事業等に各々計上）</p>	1. 貴事業所の生活介護と他の障害福祉サービス（日中）を併用している利用者(実人数)									人	
	2. 上記1の利用サービスの内訳※										
	①生活介護（他事業所）	②就労継続支援A型	③就労継続支援B型	④就労移行支援							
	人	人	人	人							
⑤自立訓練（生活）	⑥自立訓練（機能）	⑦地域活動支援センター	⑧一般就労								
人	人	人	人								
<p>[24] 通所手段の状況</p> <p>（計が2ページ目現在員●と一致）</p> <p>※主な手段を回答のこと</p> <p>※「自力」とは、徒歩・自転車・タクシー・公共交通機関等を利用して単独での通所</p>	①自力※	②家族送迎	③事業所送迎（委託含む）	④家族+事業所送迎	⑤自治体送迎						
	人	人	人	人	人						
	⑥有償サービス送迎	⑦ボランティア	⑧ヘルパー（移動支援等）	⑨その他	計						
	人	人	人	人	●						
<p>[25] 送迎について</p> <p>設問2と3の計▲は一致</p> <p>※¹「送迎加算（重度）」とは、生活介護の利用者で障害支援区分5若しくは区分6又はこれに準ずる者（一定以上の行動障害を有する者、又はたんの吸引等が必要とする者）が60%以上いる場合、通常の送迎加算単位数に14単位が加算される</p> <p>※² 設問6は運行台数は無視し、朝夕で2回と数える</p> <p>※³ 設問7は分単位で回答し、複数台で運行している場合は、すべての台数から1台あたりの平均運行時間を算出</p>	1. 事業所における送迎（委託含む）の実施状況										
	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない→（設問26へ）										
	2. 事業所における送迎サービスの利用者(実人数)									▲	人
	3. 上記2の送迎サービスの利用者の障害支援区分（計は上記2▲実人数と一致）										
	区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	計	
	人数									▲	
	4. 送迎加算の状況										
	<input type="checkbox"/> 送迎加算（Ⅰ）を受けている <input type="checkbox"/> 送迎加算（Ⅱ）を受けている <input type="checkbox"/> 加算を受けていない										
	<input type="checkbox"/> 送迎加算（重度）※ ¹ <input type="checkbox"/> 加算を受けている <input type="checkbox"/> 加算を受けていない										
	5. 片道1回の送迎の平均人数（小数点以下切り捨てにて回答）									人	
6. 週あたりの送迎回数※ ²									週	回	
7. 送迎車1台に要している1日あたり（朝夕の合計）の平均送迎時間※ ³									分		
<p>[26] 入浴提供の状況</p> <p>※設問3. 4. 5の計■は一致</p> <p>※設問5は主な理由に計上のこと</p>	1. 生活介護利用中に入浴サービスを提供状況										
	<input type="checkbox"/> 提供している <input type="checkbox"/> 提供していない →（設問27へ）										
	2. 週あたりの入浴提供日数									週	日
	3. 入浴サービス利用者の障害支援区分										
	区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	計	
	人数	人	人	人	人	人	人	人	人	■	
4. 入浴サービス利用者の年齢											
年齢	~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳以上	計		
人数	人	人	人	人	人	人	人	人	■		

	5. 入浴サービスを利用している理由（前ページ3. 4. の計■と一致）※							
	①利用者の住まい（自宅やグループホーム等）では必要な介助の人手が用意できない							人
	②利用者の住まい（自宅やグループホーム等）の浴室が狭く十分な介助ができない							人
	③利用者のリラクゼーションとして入浴サービスを利用している							人
	④その他（ ）							人
	計							■ 人
	6. 入浴サービス利用にあたっての料金徴収の状況 <input type="checkbox"/> 徴収している → 1回の徴収額（ ）円 <input type="checkbox"/> 徴収していない							
	7. 特殊浴槽（機械浴・リフト）の整備状況 <input type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない							
[27] リハビリテーションの状況 ※設問3は複数回答可	1. リハビリテーション加算の取得状況 <input type="checkbox"/> 加算を受けている <input type="checkbox"/> 加算を受けていない							
	2. リハビリテーション実施計画作成の状況 <input type="checkbox"/> 作成している <input type="checkbox"/> 作成していない							
	3. リハビリテーションを実施している職種状況※ <input type="checkbox"/> ①O.T <input type="checkbox"/> ②P.T <input type="checkbox"/> ③S.T <input type="checkbox"/> ④看護師 <input type="checkbox"/> ⑤医師 <input type="checkbox"/> ⑥支援員 <input type="checkbox"/> ⑦その他							
[28] 生産活動と工賃	1. 利用者への生産活動の機会の提供と工賃の支給状況 <input type="checkbox"/> 支給している <input type="checkbox"/> 支給していない →（設問29へ）							
	2. 工賃を支給する際の会計区分 <input type="checkbox"/> 施設会計 <input type="checkbox"/> 就労支援会計 <input type="checkbox"/> その他							
	3. 平成28年度の1人あたりの平均工賃月額 ※単位制や活動班ごとに工賃が違ふ場合は平均額を記入のこと。 ※今年度より指定を受けた事業所は今年度支給している平均工賃月額を記入のこと。							円
[29] 同一法人内での短期入所（29年4～6月の3か月間）	1. 単独型短期入所事業所の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している → 定員 人 <input type="checkbox"/> 実施していない →（設問30へ） ※併設事業所・空床利用型事業所については本調査対象外とする							
	2. 利用実績 ①利用実人数 人 ②利用延べ件数▼ 件 ③利用延べ日数 日 例）ある利用者が4月から6月までの間に短期入所を1泊2日、3泊4日、2泊3日と利用した場合、「①利用実人数1人」「②利用延べ件数3件」「③利用延べ日数9日」と回答のこと。 1件の日数を計算する場合、調査期間内（4月から6月の3か月間）の報酬の対象となった日数の合計とし、利用開始初日から帰宅日までを計上すること。							
	3. 3か月間（29年4月～6月）における1回あたりの利用期間の分布状況 （②と合計が合うように回答のこと）							
	1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～29泊	30泊以上	計（件）
								▼ 件
4. 現在利用中（滞在中）の方の最長日数 1回あたりの最長利用日数 日 ※調査基準日である平成29年6月1日現在、短期入所利用中の方の最長利用日数を回答のこと。								
[30] 同一法人内での日中一時支援（29年4～6月の3か月間）	日中一時支援事業の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している → 定員 人 該当期間に受け入れのあった日数 日 受け入れ延べ人数 人 <input type="checkbox"/> 実施していない							

ご協力いただき誠にありがとうございます

触法障害者の受け入れに関する調査報告 (二次調査)

調査・研究委員会

※この調査は、平成 28 年度『全国知的障害児・者施設・事業 利用者実態調査』（以下、全国調査）において、「地域生活移行個別支援特別加算を受給している」と回答した 38 施設・事業所に対して実施した二次調査の報告である。

【調査基準日】

平成 28 年 12 月 1 日

【調査票送付回収状況】

施設・事業所種別	全国調査 対象施設数	当該調査 送付施設数(a)	当該調査 対象施設数(b)	調査票回収数		有効回答率(%) (c)／(b)
					有効回答(c)	
施設入所支援	1,184	33	27	24	15	55.6
宿泊型自立訓練	21	5	5	4	4	80.0
計	1,205	38	32	28	19	59.4

※(a)には全国調査で当該加算を受給していると回答したが実際には対象者がいなかった事業所を含む

※回収した 28 施設のうち、9 施設は数値無回答（うち 6 施設は数値・コメントとも無回答）

※表中では施設入所支援を「施設入所」、宿泊型自立訓練を「宿泊型」と略すことがある

※表中の実数は施設数もしくは人数、() は%をあらわす

※%は実数より算出し四捨五入しているため、合計が 100%とならないことがある

1. 本会調査と国の資料等との比較

本会調査における地域生活移行個別支援特別加算の取得状況（当該調査および地域支援部会実施調査）と、平成 29 年 3 月に開催された「厚生労働省障害福祉関係主管課長会議」で示された同加算の算定実績とを比較した（調査基準日に違いはあるがいずれも平成 28 年度の数値）。

厚生労働省障害福祉関係主管課長会議（平成 29 年 3 月 8 日開催）の資料によれば、平成 28 年 10 月現在、当該加算を算定している人数は 497 人、内訳は、グループホーム 386 人（77.7%）、障害者支援施設 45 人（9.1%）、宿泊型自立訓練 66 人（13.3%）であった。グループホームでの受け入れが全体の 8 割弱と圧倒的に多かった。

厚生労働省会議資料の事業種別毎の算定人数を分母とし、本会実施調査から得た人数と比較したところ、グループホームでは 386 人中 35 人（9.1%）、障害者支援施設は 45 人中 15 人（33.3%）、宿泊型自立訓練では 66 人中 9 人（13.6%）、全体では 497 人中 59 人（11.9%）であった。

	厚生労働省障害福祉関係主管課長 会議資料（H29.3.8開催）	触法障害者の受け入れに関する二 次調査（当該調査）	平成 28 年度全国グループホーム 実態調査（本会地域支援部会）
	平成 28 年 10 月現在	平成 28 年 12 月 1 日現在	平成 28 年 4 月 1 日現在
グループホーム	386 人 (100)		35 人 (9.1)
障害者支援施設	45 人 (100)	15 人 (33.3)	
宿泊型自立訓練	66 人 (100)	9 人 (13.6)	
計	497 人 (100)	24 人 (4.8)	35 人 (7.0)

2. 法人および事業所の状況

(1) 定員規模別事業所数

本調査の対象となった地域生活移行個別支援特別加算を取得している「施設入所支援」と「宿泊型自立訓練」の定員規模別の分布状況を見たところ、施設入所支援では各定員規模階級に分散しており触法障害者の受け入れに定員規模はあまり関係が無いことが窺えた。一方、宿泊型自立訓練は、すべて 30 人以下の事業所であったが、事業所の特徴として最も多い定員規模が 20 人であるためと推察される。

	～20 人	21～30 人	31～40 人	41～50 人	51～60 人	61～100	101～150	計
施設入所支援		2 (13.3)	3 (20.0)	2 (13.3)	2 (13.3)	5 (33.3)	1 (6.7)	15 (100)
宿泊型自立訓練	3 (75.0)	1 (25.0)						4 (100)
計	3 (15.8)	3 (15.8)	3 (15.8)	2 (10.5)	2 (10.5)	5 (26.3)	1 (5.3)	19 (100)

(2) 法人における関係事業の受託状況

触法障害者を受け入れ、地域生活移行個別支援特別加算を取得している事業所を運営している法人の関係事業の運営等について整理した。

受け入れている 19 事業所のうち 9 か所（47.4%）が「委託相談支援事業」を運営しており、「地域生活定着支援センター」が 3 か所（15.8%）、「基幹型相談支援センター」が 2 か所（10.5%）と、19

法人中、半数を超える 10 法人がこれらの事業のうち 1 つ又は複数を経営していた。

	地域生活定着支援センター	基幹型相談支援センター	委託相談支援事業	自立援助ホーム	その他	事業所数
施設入所	2 (13.3)	1 (6.7)	6 (40.0)		1 (6.7)	15 (78.9)
宿泊型	1 (25.0)	1 (25.0)	3 (75.0)			4 (21.1)
計	3 (15.8)	2 (10.5)	9 (47.4)	—	1 (5.3)	19 (100)

(3) 法人における指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業の運営状況

法人における指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業【地域移行支援】・同【地域定着支援】の運営状況を整理した。最も多かったのは「指定特定相談支援事業」14 か所 (73.7%)、次に「地域移行支援」13 か所 (68.4%)、「地域定着支援」12 か所 (63.2%) であった。法人毎の運営状況をみると、相談 3 事業の全てを経営しているのは 11 法人、2 事業が 2 法人、1 事業が 2 法人、3 事業のいずれも運営していないのは 4 法人であった。またこの 4 法人は、前 4 事業も運営もしていなかった。

	施設入所支援	宿泊型自立訓練	計
指定特定相談支援事業を経営している	10 (66.7)	4 (100)	14 (73.7)
指定一般相談支援事業【地域移行支援】を経営	9 (60.0)	4 (100)	13 (68.4)
指定一般相談支援事業【地域定着支援】を経営	8 (53.3)	4 (100)	12 (63.2)
何も行っていない	4 (26.7)	0 (0)	4 (21.1)
事業所数	15 (78.9)	4 (21.1)	19 (100)

3. 地域生活移行個別支援特別加算対象利用者の状況

(1) 平成 28 年 12 月 1 日現在までの地域生活移行個別支援特別加算 (Ⅱ) の対象利用者数

回答のあった 19 事業所では、調査基準日までに 36 人を受け入れていた (調査基準日 24 人、基準日前日まで 12 人)。重大な他害行為を行った場合の「医療観察法に基づく通院決定を受けてから 3 年を経過していない者【A】」はおらず、「矯正施設若しくは更生保護施設を退院、退所、釈放又は仮釈放の後、3 年を経過していない者【B】」が 34 人、「その他 (準ずる者)」が 2 人であった。また、男女比では男 30 人 (83.3%)、女 6 人 (16.7%) と圧倒的に男が多かった。

基準日	3 年を経過していない者の区分	性別		小計	合計
		男	女		
H28.12.1 現在	医療観察法に基づく通院決定を受けてから 3 年を経過していない者【A】				24 (100)
	矯正施設若しくは更生保護施設を退院、退所、釈放又は仮釈放の後、3 年を経過していない者【B】	19 (79.2)	3 (12.5)	22 (91.7)	
	その他 (準ずる者)	2 (8.3)		2 (8.3)	
H28.11.30 以前	上記【A】				12 (100)
	上記【B】	9 (75.0)	3 (25.0)	12 (100)	
	その他 (準ずる者)				
合計		30 (83.3)	6 (16.7)		36 (100)

※上記【A】の合計は 34 人、上記【B】の合計は 2 人

(2) 矯正施設若しくは更生保護施設を退院、退所、釈放又は仮釈放の後、3 年を経過していない者【B】の状況

①矯正施設等の内訳

退院・退所してきた矯正施設若しくは保護施設の内訳を整理した。最も多かったのは「刑務所」24人(66.7%)，次いで「少年院」3人(8.3%)，「少年刑務所」2人(5.6%)，「拘置所」と「少年鑑別所」はそれぞれ1人(2.8%)，5人は「無回答」であった。

	H28. 12. 1 現在			H28. 11. 30 以前			合計 (Ⅰ)+(Ⅱ)
	施設入所	宿泊型	計(Ⅰ)	施設入所	宿泊型	計(Ⅱ)	
刑務所	8 (53.3)	7 (77.8)	15 (62.5)	7 (70.0)	2 (100)	9 (75.0)	24 (66.7)
少年刑務所	1 (6.7)		1 (4.2)	1 (10.0)		1 (8.3)	2 (5.6)
拘置所		1 (11.1)	1 (4.2)			0 (0)	1 (2.8)
少年院	2 (13.3)		2 (8.3)	1 (10.0)		1 (8.3)	3 (8.3)
少年鑑別所		1 (11.1)	1 (4.2)			0 (0)	1 (2.8)
婦人補導院			0 (0)			0 (0)	0 (0)
加算対象者【B】	15 (62.5)	9 (37.5)	24 (100)	10 (83.3)	2 (16.7)	12 (100)	36 (100)

②事業所に入所するまでの状況

受け入れ事業所に入所するまでの経路で最も多かったのは「矯正施設を退所等後すぐ入所」24人(66.7%)，次いで「更生保護施設・自立準備ホームを経由」3人(8.3%)，「一定期間在宅(更生保護施設等退所後も含む)」2人(5.6%)，「その他」5人(13.9%)であった。

	H28. 12. 1 現在			H28. 11. 30 以前			合計 (Ⅰ)+(Ⅱ)
	施設入所	宿泊型	計(Ⅰ)	施設入所	宿泊型	計(Ⅱ)	
矯正施設を退所等の後すぐ入所	10 (66.7)	4 (44.4)	14 (58.3)	9 (90.0)	1 (50.0)	10 (83.3)	24 (66.7)
更生保護施設・自立準備ホーム経由		1 (11.1)	1 (4.2)	1 (10.0)	1 (50.0)	2 (16.7)	3 (8.3)
一定期間在宅(更生保護施設等退所後含)	2 (13.3)		2 (8.3)			0 (0)	2 (5.6)
その他	1 (6.7)	4 (44.4)	5 (20.8)			0 (0)	5 (13.9)
加算対象者【B】	15 (62.5)	9 (37.5)	24 (100)	10 (83.3)	2 (16.7)	12 (100)	36 (100)

③矯正施設等への入所に至った主たる触法行為の種類

矯正施設等への入所に至った触法行為の種類で最も多かったのは「窃盗・万引き」23人(63.9%・男19人・女4人)で，3位の「詐欺・無銭飲食含む」の3人(8.3%)を合わせると26人72.2%となることから，何らかの経済的理由が犯行の動機と推察できる。2位の「暴行・傷害」4人(11.1%)，5位の「わいせつ」「脅迫」1人はいずれも男であった。

	窃盗・万引き		器物破損		暴行・傷害		わいせつ	
	男	女	男	女	男	女	男	女
H28. 12. 1 現在	13 (54.2)	2 (8.3)			1 (4.2)		1 (4.2)	
H28. 11. 30 以前	6 (50.0)	2 (16.7)			3 (25.0)			
小計	19 (52.8)	4 (11.1)	0 (0)	0 (0)	4 (11.1)	0 (0)	1 (2.8)	0 (0)
合計	23 (63.9)		0 (0)		4 (11.1)		1 (2.8)	
	詐欺(無銭飲食含む)		強迫		その他		不明	合計
	男	女	男	女	男	女		
H28. 12. 1 現在	2 (8.3)		1 (4.2)		2 (8.3)	1 (4.2)	1 (4.2)	24 (66.7)
H28. 11. 30 以前		1 (8.3)						12 (33.3)
小計	2 (5.6)	1 (2.8)	1 (2.8)	0 (0)	2 (5.6)	1 (2.8)	1 (2.8)	36 (100)
合計	3 (8.3)		1 (2.8)		3 (8.3)		1 (2.8)	36 (100)

(3) 加算対象利用者を受け入れた際の相談経路（主たる相談元）

加算対象利用者を事業所が受け入れる際にどこが紹介したかを示した。圧倒的に多かったのは「地域生活定着支援センター」30人（83.3%）、2位が「相談支援事業所」4人（11.1%）、3位「基幹型相談支援センター」2人（5.6%）。「児童相談所」「市町村」「家族」も各1人あった。

	人数		人数
①相談支援事業所	4 (11.1)	⑩精神科病院	0 (0)
②地域生活定着支援センター	30 (83.3)	⑪地域包括支援センター	0 (0)
③基幹型相談支援センター	2 (5.6)	⑫市町村	1 (2.8)
④警察 ⑤検察庁 ⑥保護観察所	0 (0)	⑬保健所	0 (0)
⑦更生保護施設・自立準備ホーム	0 (0)	⑭家族	1 (2.8)
⑧児童相談所	1 (2.8)	⑮本人	0 (0)
⑨知的障害者更生相談所	0 (0)	その他	0 (0)
加算対象者			36 (100)

4. 加算対象者の入所時（加算開始時）の状況

(1) 加算対象者の入所時の年齢

最も多かったのは「30～39歳」10人（27.8%）、次いで「40～49歳」7人（19.4%）、「20～29歳」6人（16.7%）と、この3つで23人（63.9%）となり、加算対象者の受け入れ年齢は20代から40代で全体の3分2を占めた。また「75歳以上」を除けば各年齢階級にいることも一つの特徴といえる。

	～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～74歳	75歳以上	計
施設入所	1 (4.0)	3 (12.0)	4 (16.0)	6 (24.0)	4 (16.0)	2 (8.0)	4 (16.0)	1 (4.0)		25 (69.4)
宿泊型		1 (9.1)	2 (18.2)	4 (36.4)	3 (27.3)	1 (9.1)				11 (30.6)
計	1 (2.8)	4 (11.1)	6 (16.7)	10 (27.8)	7 (19.4)	3 (8.3)	4 (11.1)	1 (2.8)	0 (0)	36 (100)

(2) 加算対象者の障害支援区分の状況

入所時若しくは入所後最も早く取得した障害支援区分は、36人中23人（63.9%）と全体の6割強が区分4以上の重度であった。最も多かったのは区分4の17人（47.2%）、次いで区分5が5人（13.9%）、区分2・区分3に3人ずつであった。一方、非該当・未判定も3人ずついた。

	未判定	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
施設入所				2 (8.0)	1 (4.0)	16 (64.0)	5 (20.0)	1 (4.0)	25 (69.4)
宿泊型	3 (27.3)	3 (27.3)	1 (9.1)	1 (9.1)	2 (18.2)	1 (9.1)			11 (30.6)
計	3 (8.3)	3 (8.3)	1 (2.8)	3 (8.3)	3 (8.3)	17 (47.2)	5 (13.9)	1 (2.8)	36 (100)

(3) 加算対象者の障害手帳所持の状況

加算対象利用者36人中31人（86.1%）が療育手帳を所持しており、手帳未取得1人を除くと9割

弱（88.6%）が知的障害の判定を受けていることがわかる。一方、身体障害者手帳所持者は3人、精神保健福祉手帳所持者は2人であった。また、障害手帳所持者のうち発達障害（自閉スペクトラム症・ADHD等）が4人（11.1%）、高次脳機能障害が2人（5.6%）含まれていた。

	療育手帳		身体障害者 手帳	精神保健福祉 手帳	手帳未取得	加算対象者
	軽度・中度	重度・最重度				
施設入所	23 (92.0)		1 (4.0)			25 (100)
宿泊型	8 (72.7)		2 (18.2)	2 (18.2)	1 (9.1)	11 (100)
計	31 (86.1)	0 (0)	3 (8.3)	2 (5.6)	1 (2.8)	36 (100)

	発達障害(自閉スペクトラム症・ADHD等)	高次脳機能障害	計	加算対象者
施設入所	2 (8.0)	1 (4.0)	3 (12.0)	25 (100)
宿泊型	2 (18.2)	1 (9.1)	3 (27.3)	11 (100)
計	4 (11.1)	2 (5.6)	6 (16.7)	36 (100)

5. 過去に加算対象者だった利用者の状況

(1) 加算対象期間

過去に加算対象だった利用者の加算対象期間等を整理し、12人の有効回答を得た。当該加算の最長期間である「3年」が4人（33.3%）、「1年以上2年未満」4人（33.3%）、「半年未満」2人（16.7%）、「半年以上1年未満」と「2年以上3年未満」に1人ずつとなっていた。

	半年未満	半年以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年	計
施設入所	2 (20.0)		3 (30.0)	1 (10.0)	4 (40.0)	10 (100)
宿泊型		1 (50.0)	1 (50.0)			2 (100)
計	2 (16.7)	1 (8.3)	4 (33.3)	1 (8.3)	4 (33.3)	12 (100)

(2) 過去に加算対象だった者の加算開始時、終了時と現在（H28.12.1）の状況

加算開始時と加算終了時および調査基準日（H28.12.1）の3つの時点に住まい別に表した。

①加算開始時（受け入れ時）施設入所支援

回答のあった14人のうち、加算終了時点で9人（64.3%）が他の入所も含めた「施設入所支援」に、2人（14.3%）は「家族と在宅で生活」、「宿泊型自立訓練」と「グループホーム」に1人ずつ、1人は「不明」であった。また、調査基準日には、他の入所を含めた「施設入所支援」に8人（80.0%）が留まり、1人は「宿泊型自立訓練」、1人は「再犯等により矯正施設」に入っていた（4人は無回答）。

②加算開始時（受け入れ時）宿泊型自立訓練

回答のあった2人のうち、加算終了時点で1人は「施設入所支援」、もう1人は「一人暮らし」をしていた。調査基準日には、1人は「家族と在宅で生活」、1人は「一人暮らし」をしていた。

	加算終了時（移行）			H28.12.1現在の状況		
	施設入所	宿泊型	計	施設入所	宿泊型	計
①入所施設（他入所含む）	9 (64.3)	1 (50.0)	10 (62.5)	8 (80.0)		8 (66.7)
②宿泊型自立訓練を利用	1 (7.1)		1 (6.3)	1 (10.0)		1 (8.3)
③グループホームを利用	1 (7.1)		1 (6.3)			0 (0)
④家族と在宅で生活	2 (14.3)		2 (12.5)		1 (50.0)	1 (8.3)
⑤一人暮らし		1 (50.0)	1 (6.3)		1 (50.0)	1 (8.3)
⑥再犯等により矯正施設へ			0 (0)	1 (10.0)		1 (8.3)
⑦不明	1 (7.1)		1 (6.3)			0 (0)
⑧その他			0 (0)			0 (0)
計	14 (100)	2 (100)	16 (100)	10 (100)	2 (100)	12 (100)

全体から窺えることとして、受け入れ事業種別にかかわらず加算対象 16 人のうち再犯等により矯正施設へ戻った 1 人と、無回答 4 人を除く 11 人が矯正施設以外で暮らし続けていることから、触法障害者の矯正施設退所後の受け皿として障害福祉サービスが果たす役割は大きいのではないだろうか。

6. 触法障害者を受け入れたことによる「良かった点」

触法障害者を受け入れた事業所に「受け入れたことによる良かった点」を問うたところ、「職員及び事業所の質の向上」と「加算等による事業所収入の増加」が同数で 1 位、次いで「社会的ニーズに対する貢献実績」「地域の社会資源とのネットワーク構築」と続いた。

	職員及び事業所の質の向上	地域の社会資源とのネットワーク構築	社会的ニーズに対する貢献実績	加算等による事業所収入の増加	その他	事業所実数
施設入所	10 (66.7)	7 (46.7)	8 (53.3)	10 (66.7)	1 (6.7)	15 (100)
宿泊型	2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)		4 (100)
計	12 (63.2)	8 (42.1)	9 (47.4)	12 (63.2)	1 (5.3)	19 (100)

7. 自由記述に関するまとめ

以下はそれぞれの設問に関する自由記述の主だった意見を分類し、箇条書きにまとめたものである。なお、各内容について記載があった事業所をカウントし、数が多い順に掲載している。

(1) 触法障害者への支援で「有効だった支援」

- ・ チーム支援（他機関との連携支援、職員間の役割分担と統一した支援、定期的な会議）
- ・ 本人への個別の支援（個別面談、居場所・役割づくり、受容と共感、褒められる経験）
- ・ 環境の調整・支援（個別の生活環境設定、ニーズに基づいた環境調整）
- ・ (障害) 特性に応じた支援（障害特性や認知症状などへの対応、各障害分野の専門知識）
- ・ スタッフの研修

(2) 触法障害者を実際に支援する上で直面した困難や課題

①地域生活移行個別支援特別加算を受ける上での困難や課題

- ・資格要件（有資格者の確保と配置）
- ・研修の実施（定期研修の実施）
- ・ケア会議の調整（ケア会議の日程や連絡調整）
- ・医療機関との連携（毎月の連携、精神科との連携）
- ・加算要件全般（加算要件が満たされているかどうかの確認）
- ・その他（定員、通院支援、職員教育等）

②受け入れ時の困難や課題

- ・事前に本人の情報が得にくい（生育歴や生活状況、障害特性、矯正施設からの情報）
- ・事前に本人の意向が確認できない（同意形成、見学や体験利用ができない）
- ・本人の経済面（所持金なし、障害基礎年金の未受給、衣類等の日用品も所持なし）
- ・身元引受人や家族の協力（身元引受人なし、家族と疎遠または関係希薄）
- ・他機関との連携が乏しい（行政機関との連携不備、他機関との連携）
- ・事前に諸手続が進められない（生活費の確保、障害基礎年金の申請や再開）
- ・本人の希望に添った環境調整が難しい（障害認知、本人ニーズと生活環境のズレ）
- ・他に受け入れ先がない（他の受け入れ先が見つからず利用開始）
- ・職員の理解（対応する職員の不安、事前の情報不足）
- ・障害支援区分の認定（適正な区分認定、支援の量と支援区分の乖離）
- ・その他（矯正施設での対応や移行判断等）

③支援（処遇）や再犯防止の手立てに関する困難や課題

- ・環境の調整・支援（ソフト・ハード面等の要因を取り除く等環境整備、十分な支援体制）
- ・本人自身の課題（更正への意識の低さ、感情のコントロールの難しさ、
障害特性による突発的行動、成育環境による対人面の弱さ）
- ・本人の希望と管理（外出等の希望と職員体制の兼合い、単独外出による再犯の可能性）
- ・解決策がないこと（施設入所を望まない人への継続的な支援）
- ・特別な支援プログラム（成果が上がるプログラムの模索、学べる機会の不足）
- ・その他（成果が出るのに3年では困難、早期支援に繋がる事前情報・引継ぎが必要等）

④職員体制や対応する職員の質・技量に関する困難や課題

- ・職員数・職員配置（チーム支援・複数対応の必要性和職員配置の兼ね合い）
- ・支援の技量不足（異動等による質の担保が困難、効果的な支援方法のノウハウがない）
- ・他の利用者との違いに関する戸惑い（障害の種別や程度の違いによる対応の難しさ）
- ・「触法」のイメージが先行
- ・職員のメンタルヘルス（頑張りが報われないことによる疲弊感や精神的な苦痛）
- ・事前情報の不足（事前準備が困難）

⑤退所（移行）時、もしくは地域生活移行個別支援特別加算終了時の困難や課題

- ・退所後の場の確保（触法者を受け入れられる社会資源の不足、理解が得られにくい）
- ・関係機関との連携（移行のタイミングの難しさ、関係機関との情報共有が必須）
- ・継続した支援（退所後もしくは加算終了後も障害特性を理解した者からの支援が必要）
- ・再犯の心配（地域移行により支援体制や環境整備が難しいことによる再犯のリスク）
- ・本人の考え方や生活習慣（受刑中に築かれた生活や考え方の偏り）
- ・家族や地域住民の反対（過去のイメージの払拭が困難）
- ・本人ニーズと実態のズレ（本人の希望する生活や能力と利用できる資源等の不台致）

- ・本人の経済面（地域移行するための預貯金額の不足）

⑥市町村や他機関（医療機関含む）の理解・協力・連携に関する困難や課題

- ・連携した支援の不足（専門機関連携が希薄、継続性の無さ、受け入れ施設の丸抱え的支援）
- ・手続き（制度理解不足、各種手続きに対する行政の無理解）
- ・理解の不足（行政や他法人の触法障害者に対する理解不足）
- ・「触法」のイメージが先行（地域からの反発、緊急時に支えあうような対応が課題）
- ・連携先の支援の質（相談事業所の質による連携体制の差、行政の相談員への丸投げ等）

⑦地域の理解・協力・連携に関する困難や課題

- ・理解が広がらない（地域の理解・協力が困難、施設にとってはハイリスク、触法障害者を受け入れていることを地域に公表していない等）
- ・なんとか理解を得ているが…（潜在的な課題の存在、常に緊張感）
- ・対応する事業所が少ない（対応する事業所不足、総論賛成各論反対）
- ・移行先がない（受け入れ先がない等）

⑧その他の困難や課題

- ・外出・外泊中の再犯リスク、家族・親族からの協力の難しさ
- ・その他（他の利用者への影響の大きさ、個人情報保護、災害時等の連携先不足、研修及び報酬等の制度の整備の必要性）

(3) 自由記述のまとめ【総括】

「有効だった支援」は、『チーム支援』や『本人への個別の支援』に関する記述が多かった。職員間はもちろんのこと、事業所だけで問題を抱えるのではなく、他機関とも常に連携し情報を共有しながらチームで統一した支援や、障害特性や個人に即した支援を行うことが有効であったようだ。

「困難や課題」についての記述を見ると、『連携した支援の不足』や『環境の調整・支援』に関する記述が目立っており、「有効だった支援」で挙げられている内容とほぼ一致している。中でも一番多かったのは「受け入れ時の困難や課題」で、『事前に本人の情報が得にくいこと』や『事前に本人の意向が確認できないこと』が挙げられていた。福祉サービスの利用であるにもかかわらず、矯正施設から退所する時に多くの規制があり、本人がサービスを選んで（体験して）決めるという本来の流れとは程遠い実態がうかがえる。加えて、事前情報の取得、手帳や福祉サービスの手続き、障害基礎年金等の経済基盤の確保、身元引受人など、支援現場で起こっている具体的な課題等も多く記述されており、これらの課題の解決は各事業所の努力に任せるのではなく、社会的な課題として早急な対応（仕組みづくり）が必要であると考えられる。

『本人自身の課題』が挙げられた背景には障害特性によるものが大きいですが、家庭での養育力の欠如、経済的困窮、学校でのいじめの経験等、今まで育ってきた環境も大きく関係している様子がうかがえる。居場所があること、存在を認められること、他者から必要とされることが大切であり、それを意識した支援が有効との記述から、幼少期からの介入、早期療育がもたらす影響も大きいことを考えると、児童発達支援センター等も含めた障害福祉サービスが果たす役割は極めて大きいといえよう。

このような困難や課題を抱える中で、「触法障害者の受け入れは職員一人ひとりの支援の質の向上に繋がり、その点においては、他のご利用者にとっても良い影響がある」との記述があった。

これから触法障害者の受け入れを考えている事業所や受け入れを躊躇している事業所には、ぜひ知って頂きたい点である。

触法障害者の受け入れに関する調査（二次調査）

[基準日：平成 28 年 12 月 1 日]

日本知的障害者福祉協会 調査・研究委員会

この調査は、平成 28 年度『全国知的障害児・者施設・事業 利用者実態調査』にて、地域生活移行個別支援特別加算を受給しているとお答えいただいた施設・事業所に、ご協力いただく調査です。

《留意事項》

- ①特別な指示がない場合には、平成 28 年 12 月 1 日現在でお答え下さい。
- ②ご回答いただいた個別の内容が公表されることはありません。

施設・事業所の名称			
事業所の所在地			
経営主体の名称			
施設・事業所の種別	<input type="checkbox"/> ①障害者支援施設	<input type="checkbox"/> ②宿泊型自立訓練	
定員	人		
職名 記入責任者氏名		電話	

1. 法人及び事業所の状況についてお答えください。

(1) 貴法人における、地域生活定着支援センターや基幹型相談支援センターの運営、委託相談支援事業等の受託状況について、該当する箇所にチェック☑をつけて下さい。

1. 受託している (H28. 12. 1 現在)

- ①地域生活定着支援センター
- ②基幹型相談支援センター
- ③委託相談支援事業
- ④自立準備ホーム (注1)
- ⑤その他 ()

2. 過去に受託していた (H28. 11. 30 以前)

- ①地域生活定着支援センター
- ②基幹型相談支援センター
- ③委託相談支援事業
- ④自立準備ホーム (注1)
- ⑤その他 ()

注1：自立準備ホームとは、あらかじめ保護観察所に登録されたNPO法人、社会福祉法人などが、それぞれの特長を生かして自立に向けた生活指導などを行うもので、施設や居室も様々な形があります。

(2) 貴法人における、指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業の運営状況について、該当する形態にチェック☑をつけて下さい。

- 1. 指定特定相談支援事業を運営している
- 2. 指定一般相談支援事業【地域移行支援】を運営している
- 3. 指定一般相談支援事業【地域定着支援】を運営している
- 4. 何も行ってない

2. 貴事業所における、加算対象利用者の状況についてお答えください。

※☆印欄及び●印欄、◇印欄は、それぞれ人数が一致すること。

(1) 貴事業所における、平成28年12月1日現在までの地域生活移行個別支援特別加算(Ⅱ)の対象利用者数について、加算要件毎にお答えください。

	【A】医療観察法に基づく通院決定を受けてから3年を経過していない者		【B】矯正施設若しくは更生保護施設を退院、退所、釈放又は仮釈放の後、3年を経過していない者		その他(準ずる者)		計
	男	女	男	女	男	女	
H28.12.1現在	人	人	人	人	人	人	人
H28.11.30以前	人	人	人	人	人	人	☆ 人
小計	人	人	人	人	人	人	● 人
合計	人		◇	人	人		● 人

(2) (1)の【B】矯正施設若しくは更生保護施設を退院、退所、釈放又は仮釈放の後、3年を経過していない者について、以下の設問にお答えください。

① 内訳をお答えください。

	刑務所	少年刑務所	拘置所	少年院	少年鑑別所	婦人補導院	計
H28.12.1現在	人	人	人	人	人	人	人
H28.11.30以前	人	人	人	人	人	人	人
計	人	人	人	人	人	人	◇ 人

② 貴事業所に入所するまでの状況をお答えください。

	矯正施設を退所等の後すぐ入所	更生保護施設・自立準備ホームを経由	一定期間在宅 ※更生保護施設等退所後も含む	その他	計
H28.12.1現在	人	人	人	人	人
H28.11.30以前	人	人	人	人	人
計	人	人	人	人	◇ 人

③ 入所（加算対象）に至った主たる触法行為の種類についてお答えください。

	窃盗・万引き		器物破損		暴行・傷害		わいせつ		詐欺 無銭飲食含		強迫		その他		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
H28. 12. 1 現在															人
H28. 11. 30 以前															人
小計															◇ 人
合計	人		人		人		人		人		人		人		◇ 人

(3) 加算対象利用者を受け入れるにあたっての、相談経路（主たる相談元）をお答え下さい。

※貴事業所に直接相談した機関(人)を1利用者につき1つ計上し、計は2(1)の合計と一致すること。

①相談支援事業所	人	⑩精神科病院	人
②地域生活定着支援センター	人	⑪地域包括支援センター	人
③基幹型相談支援センター	人	⑫市町村	人
④警察	人	⑬保健所	人
⑤検察庁	人	⑭家族	人
⑥保護観察所	人	⑮本人	人
⑦更生保護施設・自立準備ホーム	人	⑯その他1 ()	人
⑧児童相談所	人	⑰その他2 ()	人
⑨知的障害者更生相談所	人	⑱その他3 ()	人
合 計			● 人

3. 加算対象者の入所時（加算開始時）の状況についてお答えください。

(1) 加算対象者の年齢

～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～74歳	75歳以上	計
人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人

(2) 加算対象者の障害支援区分の状況 ※入所時もしくは入所後最も早く取得した区分に計上のこと。

未判定	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
人	人	人	人	人	人	人	人	● 人

(3) ①加算対象者の障害手帳所持の状況 ※手帳を複数所持している場合は全てに計上のこと。

療育手帳		身体障害者 手 帳	精神保健 福祉手帳	手帳未取得	計
軽度・中度	重度・最重度				
人	人	人	人	人	人

②上記の者の内、発達障害及び高次脳機能障害の診断を受けている人数

発達障害（自閉症スペクトラム・ADHD等）	高次脳機能障害
人	人

4. 過去に加算対象だった利用者の状況についてお答えください。

※☆印欄及び●印欄、◇印欄は、それぞれ人数が一致すること。

(1) 加算対象期間についてお答えください。

半年未満	半年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年	計
人	人	人	人	人	☆ 人

(2) 過去に加算対象だった者の加算対象終了時（移行）の状況と現在（28年12月1日）の状況についてお答えください。

	加算終了時	平成28年12月1日現在
①入所施設を利用（他入所施設含む）	人	人
②宿泊型自立訓練を利用	人	人
③グループホームを利用	人	人
④家族と在宅で生活	人	人
⑤一人暮らし	人	人
⑥再犯等により矯正施設へ	人	人
⑦不明	人	人
⑧その他	人	人
計	☆ 人	☆ 人

5. 触法障害者への支援で「有効だった支援」について、具体的な支援方法（他機関との連携や特別な支援プログラム等）を記述してください。

6. 触法障害者を受け入れたことによる良かった点を、該当する箇所にチェック☑をつけて下さい。

- 1. 職員及び事業所の質の向上
- 2. 地域の社会資源とのネットワーク構築
- 3. 社会的ニーズに対する貢献実績
- 4. 加算等による事業所収入の増加
- 5. その他 ()

7. 触法障害者を実際に支援する上で直面した困難や課題について、簡潔に記述して下さい。

※①から⑧までお答えください。

①地域生活移行個別支援特別加算を受ける上での困難や課題 *加算要件について等

②受け入れ時の困難や課題 *身元引受人の有無や事前情報の入手について等

③支援（処遇）や再犯防止の手立てに関する困難や課題

④職員体制や対応する職員の質・技量等に関する困難や課題

⑤退所（移行）時、もしくは地域生活移行個別支援特別加算終了時の困難や課題

*生活の場、就労の場、日中活動の場について等

⑥市町村や他機関（医療機関含む）の理解・協力・連携に関する困難や課題
*バックアップ体制について等

⑦地域の理解・協力・連携に関する困難や課題

⑧その他

ご協力誠にありがとうございました